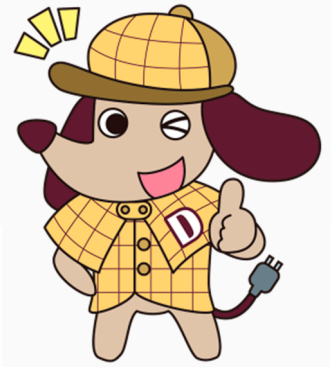


見える化通信

ベビーシッター割引券のデジタル化実現 スマートフォンでの取得が可能に



手続きが煩雑で利用しづらいと指摘されてきたベビーシッター割引券の制度のデジタル化が、2021年7月に実現しました。これにより、利便性が向上し利用者と企業双方の負担軽減が期待されます。
電機連合 総合産業・社会政策部門

■図表1：保育園のお迎えと自宅での保育を依頼した場合

保育料 (例) 1時間 2,000円 3時間利用		
保育料	2,000円×3時間	6,000円
クーポン	2,200円×2枚	-4,400円
交通費など	別途支払い	
合計		1,600円

出所：内閣府資料より電機連合作成

子育て中の労働者がベビーシッターを利用するとき、割引券が発行される制度があるのをご存じでしょうか。「企業主導型内閣府ベビーシッター利用支援事業」と呼ばれるもので、政府(全国保育サービス協会に委託)が、あらかじめ申請登録している企業に1枚2,200円の割引券を発行し、労働者はその割引券を対象児童1人につき1日2枚、1家族につき1か月あたり24枚まで利用できます(※)。原則、小学3年生までの子どもが対象です。例えば、1時間あたり2,000円のベビーシッターに保育園のお迎えと保護者が帰宅するまでの保育計3時間分を支払う場合、3時間で6,000円のところ、クーポン2枚(4,400円相当)を使い、1,600円で利用できます(ベビーシッターの交通費などは割引の対象外)。(図表1)

ベビーシッター割引券とは

(※) 現在は新型コロナウイルス対策で特別措置がとられ、小学校や保育所等が休業となりやむを得ずベビーシッターを利用した場合も対象となり、その場合の利用枚数は対象児童1人につき1日5枚、1家族につき1か月あたり120枚まで可能。

「手続きに手間がかかる」
デジタル化を求める声

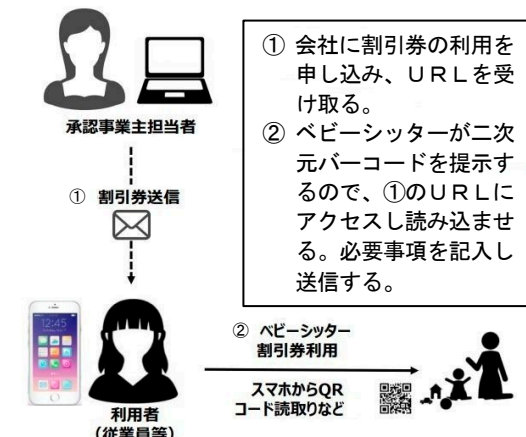
1枚で2,200円の割引となるこの制度は利用者から好評だったものの、紙での手続きが煩雑になっていることがネックとなり、年間発行枚数に対し利用実績は約4割にとどまっています。

例えば、「割引券の利用を申込み時、受け取る時、利用後に半券を提出する時などその都度、会社の窓口に向く必要があり手間がかかる」、「急に必要となった場合は使いにくい」といった声が利用者から上がっており、その改善を求める要望が矢田わか子参議院議員のもとに寄せられました。矢田議員自身もかつて割引制度を利用した際に、紙での手続きによる不便さを感じていたことから、2018年3月に国会で問題提起します。「デジタル化を進めてほしい。ベビーシッターを使う人は時間との闘いなのです」と問いかけて以降、スマートフォンなどによる手続きの導入を繰り返し求めてきました。これに対し政府は企業側の手続きの電子化を進めたものの、利用者の手続きは依然として紙のままでした。

デジタル化の実現

最初の課題提起から3年以上が経過した2021年7月、矢田議員の粘り強い質疑がついに実を結び、ベビーシッター

■図表2：電子化された利用者の手続き



出所：内閣府

割引券発行と精算手続きのデジタル化がようやく実現しました。このデジタル化により、ベビーシッター利用時は、勤務先から送られたメールのURLにアクセスし、二次元バーコードを読み取るか事業者コードを入力した後、利用情報を入力するだけで申請が完了します(図表2)。これによりベビーシッターへの記入依頼と半券提出の手間も省けるようになります。事業主側にもデジタル化のメリットがあり、枚数や従業員の利用状況を割引券管理サイトで確認できるようになるほか、利用者にもメールで配布できるためテレワーク中でも対応できます。

子育て中の労働者は日々時間との闘いです。デジタル化により利便性が向上し、利用者と企業双方の負担軽減につながることは、育児と仕事の両立支援を推進する上で、重要な取り組みです。今後は、多くの企業で利用されるよう制度の周知とさらなる利便性向上に向けた取り組みが求められます。